

事務連絡
令和8年6月6日

地区及び職域薬剤師会 ご担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会を通じ、厚生労働省より通知がありましたので、貴会会員へのご周知をよろしくお願いいたします。



日薬業発第70号
令和8年5月19日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 森 昌平

『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組進捗ガイド
—実証からの推進のヒント— の公表について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省保険局高齢者医療課より、別添のとおり『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組進捗ガイド—実証からの推進のヒント— の公表について周知依頼がありましたので、お送りいたします。

本ガイドは、高齢者の心身の多様な課題に対し、後期高齢者医療広域連合、市区町村、地域の関係機関等が連携して実施する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、取組推進の参考となる内容が取りまとめられています。

つきましては、貴会会員へご周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【掲載ページ】

厚生労働省ホームページ

「高齢者の保健事業について（関係資料—ガイドライン等）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/hokenjigyuu/index_00003.html

関係団体各位

厚生労働省保険局高齢者医療課

『「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組進捗ガイド
—実証からの推進のヒント—』の公表について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者保健事業について後期高齢者医療広域連合と市区町村とが連携し、市区町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施できるよう、令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組が開始され、現在はほぼすべての市区町村で実施されるに至っています。

今般、標記について、別添にて都道府県民生主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）、市区町村後期高齢者医療主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療広域連合事務局宛てに通知しました。

つきましては、高齢者の保健事業の展開にあたり地域の医療関係団体との協力連携が重要であることから、各位におかれましてもご認識いただきたく、関係者に対する周知にご協力いただきますようお願いいたします。

（照会先）
厚生労働省保険局高齢者医療課
TEL：03-5253-1111（内線 3206）
メ-ル：hokenzigu@mh1w.go.jp

事務連絡
令和8年5月12日

都道府県民生主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）
市区町村後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者主管課（部）
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組進捗ガイド
—実証からの推進のヒント—の公表について

後期高齢者医療制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、令和2年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組が開始され、現在ほぼすべての市区町村で実施されるに至っています。

今般、厚生労働行政推進調査事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進及び効果検証のための研究」（研究代表者：津下一代）において、「『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組推進ガイド—実証からの推進のヒント—」が作成され、これを当省HPに掲載いたしましたので、一体的実施の質の向上と量の拡充を図るための参考としていただきますようお願いいたします。

『高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施』の取組推進ガイド—実証からの推進のヒント—（PDF）https://www.mhlw.go.jp/content/guide-koreisya_202603.pdf

掲載ページ：厚生労働省HP＞政策について＞分野別の政策一覧＞健康・医療＞医療保険＞高齢者の保健事業について（関係資料-ガイドライン等）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu-hoken/hoken-jigyuu/index_00003.html

※同ページ内に「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版」（令和6年3月厚生労働省保険局高齢者医療課）や、これまでの研究班の成果物も掲載しておりますので、併せてご活用ください。

（照会先）厚生労働省保険局高齢者医療課
TEL：03-5253-1111（内線 3206）
メール：hokenzigu@nhl.w. go. jp